

古賀市学校給食費等収納システム業務委託 公募型プロポーザル審査基準

企画提案書、見積書等の内容を総合的に評価し、最も優れた提案者（以下「最優秀者」という。）の選考を行う。

1 審査について

(1) 資格審査

実施要領に示す参加資格の要件等を満たしていることを確認する。

※要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) プレゼンテーション審査

企画提案書及びプレゼンテーション内容を、各委員の合計点数を平均して評価する。

最高得点が複数ある場合は、ランク A（B）の項目が多い者を最優秀者とする。

ただし、合計点の平均が 50 点に満たない場合は最優秀者として選考しない。

また、ランク F の項目が 1 つ以上ある場合は、合計点が高くとも選考しない場合がある。

2 採点方法

審査項目の(1)～(7)について、次の基準により採点する。

ランク	審査区分	得点
A	特に優れた提案となっている/特に優れている	5 点
B	A と C の中間	4 点
C	一定の優れた提案となっている/優れている	3 点
D	C と E の中間	2 点
E	仕様書の内容は満たしているが、優れている点が認められない	1 点
F	仕様書の内容を満たしていない/提案がなされていない	0 点

3 審査項目等

審査項目	審査基準	配点
(1)業務の基本方針	給食費収納業務の目的・委託化の趣旨を的確に理解し、公平性・透明性・効率性を確保した運用方針を示しているか。将来的な拡張性（学校徴収金への展開等）を考慮しているか。	15点
(2)提案内容	自動引落・キャッシュレス決済・未納管理等により職員及び保護者の負担軽減を図る仕組みとなっているか。操作性・利便性が高く、個人情報保護及び情報セキュリティ対策が具体的に示されているか。制度改正（給食無償化等）への柔軟な対応が可能か。データ入出力（CSV、Excel）による管理・分析機能が整備されているか。	25点
(3)実施体制	責任者及び担当者の役割分担、人員体制、トラブル対応、連絡・バックアップ・保守体制が明確に示されているか。今後の業務拡張や引継ぎ支援を含む体制強化への対応ができるか。	15点
(4)業務実績	他自治体での給食費収納または学校徴収金等の収納業務実績があるか。また同様の規模・性質を有するシステムの導入・運用実績を有するか。	10点
(5)価格評価	実施要領第4項(7)に基づき提出された見積書により評価する。提案上限額（14,747千円・税込）を超えるものは審査対象外とし、次式により算出する。（全参加者の最低価格 ÷ 当該参加者の提案価格）×15	15点
(6)サポート・教育体制	操作マニュアル・FAQ・ヘルプデスク体制が整備されているか。導入時に2回以上の研修が計画されているか。導入後も職員・保護者からの問い合わせに迅速に対応できるか。	15点
(7)有益な提案	特記仕様書示している項目以外に有益な提案はあるか	5点
合 計	100点	

4 留意事項

- (1) 提案内容が仕様書に適合していない場合、当該項目は0点（ランクF）とする。
- (2) 提案上限額を超える見積書を提出した場合は、失格とする。
- (3) 審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。
- (4) 審査結果は、実施要領に定める方法により通知する。